

八幡平市告示第114号

八幡平市物品の買入れ等競争入札参加者の資格及び指名等に関する規則（平成25年八幡平市規則第1号）第5条の規定に基づき、八幡平市物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請受付要領を公示する。

令和6年9月11日

八幡平市長 佐々木 孝 弘

## 八幡平市物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請受付要領（追加申請）

令和6・7年度物品の買入れ等資格者名簿（以下、「資格者名簿」という。）に追加登載を希望される方は、本要領及び「令和7年度盛岡広域市町物品の買入れ等競争入札参加資格審査申請の手引き【手続き・申請書類 共通編】」（以下、「申請の手引き」という。）、「八幡平市に物品の買入れ等競争入札参加資格を申請する方へ」を熟知の上、申請手続を行ってください。

### 1 申請受付期間

令和6年10月1日（火）から令和6年10月31日（木）まで

### 2 申請方法

申請書類を市ホームページからダウンロードして作成し、ウェブサイト上の盛岡広域市町競争入札参加資格申請受付システム（以下「受付システム」という。）に必要事項を登録のうえ、添付書類とともにレターパックプラス又は簡易書留により受付センターに郵送してください。

添付書類等、詳細は「申請の手引き」を確認してください。

※盛岡広域各市町の窓口では、書類の受付を行いません。

### 3 提出部数

1部

・A4判紙フラットファイルに綴じ、フラットファイルの表紙上部及び背表紙上部に申請者名（「商号」又は「名称」）を記載してください。

・ファイルの色指定

①盛岡広域市町に本社を有する申請者・・・ブルー系

②上記以外の申請者・・・・・・・・・・・・・ピンク系

### 4 書類の送付先

〒141-8672 （株）日立システムズ内 盛岡広域入札参加資格受付センター 宛

※住所記載不要

### 5 申請を受け付ける営業品目

別紙「営業品目一覧表」に記載のとおり

### 6 資格審査申請書を提出することができない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者

(2) 八幡平市物品の買入れ等競争入札参加者の資格及び指名等に関する規則（平成25年八幡平市規則第1号。以下「規則」という。）第11条第1項の規定により資格を取り消された者で、その取消処分の間を経過しない者

(3) 申請しようとする営業品目に関し、法律上必要とされる登録又は資格を有していない者

(4) 申請しようとする営業品目について、直前の事業（営業）年度の実績高を有していない者（財産等売払いを除く）

(5) 市税、法人税、所得税、消費税及び地方消費税を滞納している者

(6) 資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をした者

- (7) 八幡平市暴力団排除条例（平成 25 年八幡平市条例第 16 号）第 2 条第 2 号から第 5 号の規定に該当する者
- (8) 社会保険等（健康保険、厚生年金及び雇用保険）への加入義務があるにも関わらず未加入の者

## 7 資格審査結果

資格審査の結果は、令和 7 年 3 月下旬に八幡平市公式ホームページで公表します（文書での通知は行いません）。

なお、資格者名簿の公開も併せて行いますので、予めご了承ください。

## 8 資格者名簿の有効期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

※今回の受付により追加登載されるもの

## 9 留意事項

- (1) 提出書類に不備があった場合は、指定期限までに内容補正を行ってください。  
※期限までに補正が行われない場合は、不受理扱いとなります。
- (2) 申請受付期間内に書類を提出（郵送）しない場合や記載内容の不備等により書類が受理されない場合は、次回の受付まで申請できません。  
なお、規則第 4 条第 2 項各号に該当する場合を除き、随時受付は行いません。
- (3) 添付する証明書は、資格審査申請提出日の直前 3 か月以内に発行されたものを添付してください。期限を過ぎた証明書で申請した場合は受理しません。

## 10 問い合わせ先

八幡平市総務課契約管財係 電話：0195-74-2111（内線 1242・1243）

※盛岡広域市町共通申請に関すること、ID・パスワードの再発行に関することは、盛岡市契約検査課へ問合せ願います。

盛岡市契約検査課 電子メール：keiyaku@city.morioka.iwate.jp

※受付システムの操作方法に関することは、盛岡広域入札参加資格受付センターヘルプデスクへ問合せ願います。（開設期間 令和 6 年 9 月 24 日（火）～令和 6 年 11 月 7 日（木））

ヘルプデスク 電話：0120-252-117（土日祝日を除く午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 5 時 30 分）

電子メール：cydeen-uketuke.help.ek@hitachi-systems.com